

令和 8 年度 事業計画書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

令和8年度は、「第4期中期事業計画」の2年目となるため、基本方針である「既存事業の継続的改善と新たな事業等へのチャレンジにより、常に進化し続ける」こと目指し、重点取り組み項目を着実に実施し具体化しつつも、新たなニーズへ取り組む事業計画とする。

【事業内容】

(1) 社会資本整備支援事業

県や市町が行う公共工事が円滑に発注、施工されるよう、品質検査・工事管理支援及び積算支援等を行う。また、市町や特別地方公共団体等が行う公共建築工事の設計・工事管理等の支援を行う。

品質検査・工事管理支援及び積算支援においては、ファイル共有システムや AI 等を活用した積算支援ツール等の構築を行い、品質向上や生産性向上を目指す。

積算支援ツールの一環として、数量集計サポートシステムについて、関係団体との調整を行い、開発の着手を目指す。

災害派遣や産休等の代替要員として県に職員を派遣する事業を新たに開始する。

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ①品質検査・工事管理支援事業 | 15 件 (県 13 件、1 市 1 町 2 件) |
| ②積算支援事業 | |
| 積算技術業務 | 104 件 (県 102 件、1 町 2 件) |
| 積算協議会事務局業務 | 3 件 |
| ③土砂災害警戒区域等指定支援事業 | 200 箇所 (県) |
| ④公共建築整備支援事業 | 4 件 |
| ⑤技術者派遣事業 | 2 名 |

(2) 社会資本維持管理支援事業

公共施設の維持管理のための点検、建設工事関係図書や各種資料データの登録及び保管、管理システムの運営を行う。

なお、研究開発事業の「市町のインフラシステム共同利用の研究」で開発、構築した「県市町共同利用システム」を令和 8 年度から本事業に移行する。

①公共施設点検支援事業

長崎県橋梁点検・防災点検支援業務、長崎県港湾漁港施設点検支援業務、長崎県道路公社施設点検支援業務、市町橋梁維持管理システム支援業務、市町橋梁定期点検支援業務

長崎県橋梁点検・防災点検支援業務においては、重点維持管理橋梁の効果的、効率的な点検方法として、ドローンを用いた点検を一部の橋梁で実施する。

また、市町橋梁定期点検支援業務においては、市町職員が行う直営点検の支援を拡大するとともに、市町の診断業務の一括受託に取り組む。

②公共施設資料登録保管事業

工事図書・完成図書登録保管業務、委託業務電子成果品登録保管業務

③県市町共同利用システム支援事業（令和 8 年度新規、研究開発事業から移行）

県市町共同利用システム運營業務

（運用しているシステム：通報システム、建設副産物処理費算定システム、道路防災システム、道路パトロールシステム、公共土木施設占用許可システム 計 5 システム）

（3）災害応援協力事業

近年の激甚化・広域化している災害に備え、自然災害などにより被災した、県内の地方公共団体における公共施設の早期復旧のための技術的及び人的支援を行う。

（4）研究開発事業

県内の建設事業がより効率的かつ良質なものとなるよう研究開発を行う。

①市町のインフラシステム共同利用の研究

県や市町の業務の効率化、高度化を目的に、共同利用プラットフォームを用いたシステムやデータの活用研究を行う。

令和 8 年度は、県河川課の依頼をうけ、河川維持管理システムの開発に着手する。

②県内建設産業におけるインフラ DX 推進に係る研究

令和 6 年 12 月に公表された「長崎県インフラ DX アクションプラン」を包括的に支援するため、デジタル技術と 3次元データを用いた災害査定や出来形管理などの研究を行う。

県が主催する ICT 技術研修に共催として参加するほか、ドローンによる 3次元計測技術を用いた被災調査及び通常工事等の出来形管理における有用性について検証する。

また、通信環境が整っていない地域でも導入できるウェアラブルカメラを用いた遠隔臨場システムの構築、検証を行う。

加えて、3次元データを蓄積、活用するためのシステムを検討する。

③橋梁点検における新技術の試験運用

市町の橋梁点検支援の一環として、新技術の活用促進に取り組み、顧客である市町の信頼と満足を得る品質を追求することを目的に、新技術の試験運用を行い、適応性や経済性・効率性等の検証を行う。

（5）試験調査事業

公的試験機関として、建設工事用材料の品質を確認するための試験、長崎県リサイクル製品等認定制度に基づいたリサイクル製品の品質確認の調査を行う。

試験に使用する機器について、アスファルトの事前審査で使用するホイールトラッキング試験機の改修を行う。

①建設工事用材料等試験事業

（試験項目：コンクリート、骨材・土質及びアスファルト）

②リサイクル製品等工場調査事業

(6) 研修事業

建設事業に携わる技術者の技術力の向上を図るため、各分野における専門性の高い研修や、地方公共団体職員の職務に必要な研修、建設業入職後の若年技術者を対象にした技術者育成研修、関係団体が開催する講習会の支援（講師派遣）を行う。また、離島の建設業における人材の確保・育成の支援を行う。

令和8年度からは市町の事務職員を対象に6か月で土木の基礎や積算の実務等を習得する「市町行政技術者育成研修」を開始する。また、研修業務のDX化の推進及び受講者の利便性向上を目的として、令和7年度に導入した「新研修管理システム」の運用を開始する。

- ①一般研修事業
- ②土木部職員等専門研修事業
- ③土木施工管理基礎研修事業
- ④市町職員土木技術実務研修事業
- ⑤市町行政技術者育成研修事業（新規）
- ⑥離島建設技術者育成支援事業
- ⑦その他（研修施設等貸出、講師派遣等）

(7) 建設産業支援事業

建設産業の振興発展のために各種支援を行う。

①安全・安心パトロール

建設工事における労災事故や第三者事故を未然に防止するため、現場の安全管理や施工管理全般について指導助言を行う。

②ながさき建設産業助成事業

建設産業への側面支援として、県民の安全安心や地域社会の健全な発展のために必要不可欠な建設技術の研究活動や広報活動、ならびに社会資本整備の担い手となる人材の確保に寄与する活動に係る費用の助成を行う。

- (a) 建設技術の発展に資する新技術・新工法の研究活動
- (b) 行政からの支援要請を受けて行う新技術・新工法の研究活動
- (c) 新技術・新工法・新製品の広報活動
- (d) 社会資本整備を担う人材を育成する教育機関等の活動

(8) その他

センター内各種業務のDX推進により、SDGsの推進や行政支援を拡大可能な余裕のある組織を目指す。

- ・令和7年度に導入した電子決裁システムの利用用途の拡大を検討する。
- ・新公益法人制度に対応したシステムを導入する。